

報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

政府が旗振り 情報銀行

狙いは商魂と監視?

政府の熱心な旗振りによって近い将来、「情報銀行」という名の銀行が誕生しそうだ。集めるのはお金ではなく、国民一人一人の個人情報。これを企業が買ってビジネスに役立てるのだという。国民にとってあまりメリットを感じないどころか、不気味さも。この銀行、なんの狙いがあるのか。

(大村歩)

企業側のビジネス拡大ばかりが強調されている総務省の「情報銀行」説明資料



構想を推進している総務省などによると、情報銀行の仕組みはこうだ。購買履歴や位置情報、口座引き落としの情報、健康状態など、現在はそれぞれの企業が持っている顧客情報などについて、個人の同意を取り付けた上で情報銀行に集約。情報銀行は企業にそのデータを売る。

おりの個人情報で、企業にはデータに基づき、個人に合った商品を提案できるメリットがあるという。イメージはグーグルやアマゾンが個人の検索履歴を利用して「あなたはこれに関心があるはず」とネット広告を表示してくる仕組みに近い。ただ、情報銀行の場合、検索履歴だけではなく、もっと秘匿性の高い個人情報に基づき、商機を拡大しようというところらしい。

一方、国民側の利点は提供した個人情報の程度に応じて得られるポイントぐらいだ。総務省は「自分の趣味に合った商品や情報を得られる」などとメリットを挙げているが、おためごかしは感否めない。実際、同省の調査によれば、情報銀行を「利用したい」という人はまだ二割以下だ。しかし、推進の動きは止まらない。今秋には富士通などが自社社員などを対象

個人情報を集約、企業に販売

にした実証実験をしたり、総務省と経済産業省は先月、情報銀行の法的要件などを検討する検討会を発足させたりしている。

中央大の宮下紘准教授(憲法、情報法)は「情報銀行に自分の個人情報を預けたいと思う国民が多いとは思えない。一般銀行関係者からは『使いたいと思う人はいるのか』と疑問の声も聞いている」と話す。宮下准教授が問題視するのは、個人情報の集約で勝手に個人像がプロフィールリング(推定)されていく点だ。「データだけによって、必ずしも正確ではない個人像がつけられ、差別や偏見が生まれる可能性がある」と

欧州連合(EU)で来年五月から施行される「EU一般データ保護規則」では、個人がプロフィールリングされない権利が明文規定される。検索や購入履歴などをともに、趣味趣向などを割り出して「これに関心があるはず」といったネット広告を表示させたり、本

国民の利益少なく/マイナンバーひもづけも

人の同意なしにク送ることはできない。すれば、売上高のくは二千万円(円)の罰金だ。

宮下准教授は「法的整備もないまま銀行構想を進め、常。きちんと監督関が必要だ」と話加えて、情報銀行が持つ個人情報のず、国や自治体は情報とつながることする声も上がって、マイナンバーカードに対しては市民団は番号いらぬネット局の宮崎俊郎さんは銀行の情報と、マイに基づく税や医療など公的な個人情報来必ずひもづけられ」と懸念する。そうならば、情報単なるビジネス拡大の組織ではなくなる「個人情報」が丸ごとされていくことになさる超監視社会になもあるが、国はそこっているのかもしれない